

「2019 COEX FOOD WEEK (第 14 回ソウル国際食品産業展)」への参加要件

1 参加資格

新潟県内に事業所を有する企業・団体

ただし、原則、標記展示会に初めて参加する県内企業を対象とする。

2 出展対象品

農畜産物、鶏肉類・乳製品、米・発酵食品、酒類・飲料、食品・調味料、健康機能食品、製菓製パン、調理機器、キッチンウェア、パッキング機器、衛生機器など

3 出展ブース数等

新潟県ブースとして、2ブースを出展予定

※1ブース幅・奥行きとも3m×3m

※ブース数に限りがあることから、申込みの状況によっては、1ブースを複数企業で使用していただく場合があります。

4 経費負担について

(1) 参加企業・団体が負担する経費等

- ① 出展品
- ② 出展品輸送経費（国内輸送費、海外輸送費、韓国内輸送費、包装・梱包、インボイスの作成を含む。）
※ 出展品の輸送に係る手続き等は出展者にて行ってください。
- ③ 関税、検査、その他通関等に係る一切の諸経費
- ④ 担当職員旅費（宿泊費、食費等含む）又は関係企業への委託料
- ⑤ 出展者が独自に手配・発注した物品等の費用（通訳、備品等のレンタル料等）
- ⑥ 輸入通関の際に必要な放射能検査の手続き及び費用

(2) ソウル事務所が負担する経費

- ① 出展ブース料
- ② 展示用什器レンタル料（標準的なものに限る。予算の範囲内で負担）
- ③ 会場での説明・商談支援の通訳費用（各社1名程度配置予定）
- ④ 会場の設営・撤去等にかかる諸経費

5 サンプル展示品の事後処理

展示品は現地処理（廃棄処分）を原則とします。

やむを得ず展示品を還送される場合には、現地での手続業務を支援しますが、還送経費、手配・手続きは出展者の負担と責任において行っていただきます。

6 留意事項

(1) 各社の出展スペース

- 見本市の出展スペースは、公募の前に概算で確保することが通例であるため、出展スペースが限られ、応募多数の場合は、1社1ブース未満となる場合があるので了承願います。
- ブースの配置についてはソウル事務所に一任願います。
※ブース内のレイアウトについては、出展者にて行っていただきます。

(2) 出展商品の販売規制の順守

- 出展商品の販売が禁止されている見本市等で販売することは厳禁です。
- 一般来場者に対しては販売禁止で、バイヤー等への有償サンプル提供のみ認められている見本市等にあっては、販売を主たる目的とした出展はできません。
※ この場合において、通常、主催者から禁止されている行為（同一商品の大量持ち込みや値札を表示しての販売等）は厳禁です。
- 一般来場者に対する試験販売が認められている場合であっても、保税状態にある商品について通関手続きをせずに販売することは厳禁です。

(3) ソウル事務所への成果報告義務

- 会期終了後一か月以内に、商談成果の報告書（別記様式2）を12月20日（金）までに提出してください。
- 出展から1年を経過するまでの間、必要に応じて商談成果についてフォローアップ調査を実施しますので、ご協力をお願いします。
※ 本報告書は、受益者負担と事業成果の観点から出展者全体像の把握・公表のみに使用し、提出者の同意なしに出展品以外の個々の情報を開示することはありません。